

大山チャンネル番組制作業務公募型プロポーザル実施説明書

1 業務概要

(1) 業務名 大山チャンネル番組制作業務委託

(2) 業務の目的

大山町民及び地域向けの大山町ケーブルテレビ「大山チャンネル」の番組を制作し、別途町が契約する株式会社中海テレビ放送が運営するケーブルテレビ放送施設等を利用し、放送することにより、行政情報や地域の話題、生活に関する情報などを町民に提供するとともに、地域コミュニティの醸成及び活性化を図る。本業務は、行政情報や地域の情報を町民に届けることから、魅力ある番組制作が求められる。そのため、プロポーザル方式により複数の事業者から番組制作のアイデアや運営等に係る経費等総額の提案を受け、その内容について比較・検討・評価を行い、最も適した事業者を選定する。

(3) 業務内容 別紙「大山チャンネル番組制作業務 仕様書」のとおり。

(4) 履行期限 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 提案限度額 令和3年度 26,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

令和4年度 26,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

令和5年度 26,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(6) 業務実施上の条件

- ①本業務を遂行とされるにあたり、必要とされる関係法令を遵守するものとする。
- ②委託業務に重大な支障が生じぬよう、自らの費用負担により体制を整備するとともに、常にこれに対処できるよう十分な人員(技術者等)を配置するものとする。

2 参加資格要件

本業務の企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 大山町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又は暴力団若しくはその構成員の利益になる活動を行う法人等でないこと。

(4) 平成30年度以降に、地方公共団体に対する行政情報番組等の契約実績を有する者であること。

(5) 本社および支店等が山陰地方に所在すること。

(6) 令和3年1月29日から本件業務の企画提案書の提出の間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行

われた者でないこと。

(7) 町税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 担当課

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地 大山町役場総務課

電話0859-54-5201（直通） FAX 0859-54-2702

E-mail : soumu@town.daisen.lg.jp

4 選定スケジュール

番号	実施内容	実施時期
1	プロポーザル実施公告	令和3年1月29日 (金)
2	企画提案参加願等の提出期限	2月10日 (水)
3	参加資格確認結果の通知	2月17日 (水)
4	質問書の提出期限	2月17日 (水)
5	質問書の回答期限	2月22日 (月)
6	辞退届の提出期限	2月26日 (金)
7	企画提案書等の提出期限	2月26日 (金)
8	企画提案内容プレゼンテーション	3月3日 (水)
9	審査結果通知	3月5日 (金)

5 企画提案参加願等の提出

本業務のプロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより企画提案参加願等を提出するものとする。

(1) 提出書類

①企画提案参加願（様式1）

②誓約書（様式2）

③業務実績書（様式3）

(2) 提出期限 令和3年2月10日（水）午後5時

(3) 提出場所 「3 担当課」のとおり

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出方法 持参（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）または郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

6 質問書の提出及び回答

本説明書及び仕様書の内容について不明な点がある場合、質問書の提出及びそれに対する回答は次のとおりとする。

- (1) 提出書類 質問書（様式4）
- (2) 提出期限 令和3年2月17日（水）午後5時
- (3) 提出場所 「3 担当課」のとおり
- (4) 提出方法 電子メールによる
- (5) 回答方法 質問に対する回答は、令和3年2月22日（月）午後5時までに、「質問事項」及び「回答内容」について、全参加予定者に対して電子メールにより行う。

7 企画提案書等の提出

企画提案書等は次に定めるところにより提出すること。

(1) 提出書類及び部数

- ①企画提案書提出かがみ（様式5） 1部
- ②企画提案書（別紙企画提案書作成要領に基づき作成すること。） 8部（正本1部、副本7部）
- ③工程表（任意様式。A4版。月別で具体的に記載。） 8部（正本1部、副本7部）
- ④経費見積書（任意様式。A4版。下記用件を備えること。） 8部（正本1部、副本7部）

【見積書用件】

- ・大山町長宛とすること。
- ・本業務に係る所要経費をすべて見積ること。その際、所要経費の明細（項目、数量、単価、金額等）を明らかにすること。 ※別紙「大山チャンネル番組制作業務設計書」を参考のこと。
- ・見積額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。

- (2) 提出期限 令和3年2月26日（金）午後5時
- (3) 提出場所 「3 担当課」のとおり
- (4) 提出方法 持参（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）または郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

(1) プレゼンテーションの実施

- ①期日 令和3年3月3日（水）予定
- ②時間及び場所 企画提案書を提出した者に後日通知する。
- ③説明時間 企画提案書等の説明20分以内、質疑応答10分を予定。

説明20分のうち、映像によるデモンストレーション5分～10分程度を含むこと。新規に制作したものでなくとも構わないが、番組を制作する能力を有することがわかるような映像をもって行うこと。

④その他

・企画提案書等の説明においては、既に提出済みの企画提案書内容に従って説明を行う。

・説明に要するプロジェクター及びスクリーンは本町で準備するが、その他説明者が使用する機器等があれば提案者が準備すること。

(2) 審査方法

大山チャンネル番組制作業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出された企画提案書等により別紙評価基準に基づき総合的に評価し、最優秀提案事業者及び次点者を選定する。ただし、得点が60点以下の者はいずれにも選定されないものとする。なお、審査結果は非公開とする。

(3) 審査結果通知

審査結果については、全ての提案参加者に対して企画提案審査結果通知書（様式6）により、電子メールで通知するとともに町ホームページで公表する。

(4) 審査結果に関する説明

当該結果について説明を求める場合は、次によるものとする。

- ① 提出書類 A4版とし、様式は任意とする。
- ② 提出期限 通知のあった日から起算して5日後（土・日・祝日を除く）の午後5時まで
- ③ 提出場所 「3 担当課」のとおり
- ④ 提出部数 1部
- ⑤ 提出方法 電子メールにて

(5) 審査結果の説明に対する回答

回答は、説明を求めることができる最終日から起算して5日（土・日・祝日を除く）以内に電子メールにより行う。

(6) その他

本審査に対する異議の申し立ては受け付けない。

9 契約の締結

本プロポーザルによる最優秀提案事業者を選定された者は、本町との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、最優秀提案事業者と調整のうえ、必要に応じて提案内容について修正等を行うことがある。かつ、最優秀提案事業者が「10 失格事項」に該当した場合は、契約を締結しないことがある。また、最優秀提案事業者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。

なお、契約手続きは大山町財務規則の定めるところによるものとする。

10 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・参加資格を満たさなくなった場合、又は参加資格を満たさないことが判明した場合
- ・「7 企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・見積額が提案限度額を超えている場合
- ・プレゼンテーションに参加しなかった場合
- ・審査の公平性を害する行為があった場合

11 その他

- (1) 参加にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類の著作権は事業者に帰属し、提出者に無断でプロポーザル以外には使用しないものとする。
- (4) 提出期間終了後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (5) 参加申し込み後に辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出するものとする。
- (6) 企画提案事業者が1者のみであっても、参加資格を有する者であれば本プロポーザルを実施する。